

議長（志村 忠昭）

次に、委員長報告を行います。

3月2日に開催されました建設産業民生常任委員会の、委員長報告を求めます。

建設産業民生常任委員会委員長、金井浩三君。

建設産業民生常任委員会委員長（金井 浩三）

建設産業民生常任委員会結果報告について。

平成29年3月2日に開催した建設産業民生常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項。

継続議案第1号、工事施行変更協定の締結について（栄町地区緊急避難路整備事業栄町地区緊急避難路跨線橋設置工事）。

審議結果。

継続議案第1号について、委員、傍聴議員より。

一つ、工事施行協定の見積書の前回と今回は、誰が作成したのか。

一つ、協定金額の増額は、何処から出てきたのか。

一つ、今回、基礎工事が減額になっているが、大丈夫なのか。

一つ、全体工事の工程表は、出来ているのか。

一つ、工事の進捗状況により工事見学は、可能であるか。

一つ、今回の変更金額の増額についての財源を教えてください。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、工事施行協定の見積書の前回と今回共に作成したのは、JR四国の工事課の担当者である。

一つ、今回の協定金額は、当初協定の締結時に、詳細設計まで出来ていなかったため、工種の追加及び工法変更により増額となった。

一つ、当初、基礎工事で使用する機械を特殊機械で予定していたが、標準機械での機種変更による減額であり、施工には支障がない。

一つ、全体の工程表については、当初の工程表はあるが、今回は、月間工程表しかないため、早急に提出させ、開示したい。

一つ、工事現場の見学は、可能である。

一つ、今回の変更金額の増額も含めて、当初予算にて対応ができています。又、緊急防災・減債事業債も活用している。

以上のような答弁があり、審議の結果、継続議案第1号については、委員会として原案を可決した。

以上で報告を終わります。

議長（志村 忠昭）

これよりただいまの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

村岡君。

議員（村岡 清邦）

言葉はなんですけど、工事の名称は、ただいまの説明では「栄町地区緊急避難通路跨線橋設置工事」と説明がありましたが、正確には「緊急避難通路跨線橋設置工事」でよろしいでしょうか。

議長（志村 忠昭）

委員長報告、委員長、ちょっと説明お願いいたします。

建設産業民生常任委員会委員長（金井 浩三）

すみません、「緊急避難路跨線橋設置工事」、これです。

議長（志村 忠昭）

「避難路」やな。

建設産業民生常任委員会委員長（金井 浩三）

はい、すみません。

議長（志村 忠昭）

読み間違えたんだろうと思いますけど。

はい、村岡清邦君。

議員（村岡 清邦）

補助金申請等たいへん重要な項目になってくると思いますから、その確認をさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（志村 忠昭）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

3月2日に行われました建設産業民生常任委員会委員長報告について、これを了承することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、建設産業民生常任委員会委員長報告は了承することに決定をいたしました。  
続きまして、町長報告であります。これにつきましてもすでに印刷配付をしておりますので、朗読は省略を致します。